

今、確かな未来を創ろう！

View

【ビュー=展望】

衆議院議員 **梶山ひろし**

●発行/茨城県常陸太田市山下町1189 自由民主党茨城県第四選挙区支部

プロフィール

●昭和30年10月18日、常陸太田市生まれ
 ●県立太田一高～日大法学部卒 ●サラリーマン生活を経て、昭和63年会社を設立し、中小企業の経営にあたる ●平成12年、衆議院議員初当選、現在4期 ●母・春江、妻・由可子と3女の6人家族

愛郷無限
 新時代
 Kajiyama Hiroshi

被災者への賠償支援が最優先。

この程、国会で梶山ひろしがとりまとめに奔走した「原子力事故による被害に係る緊急措置に関する法律案（＝仮払い法案）」「原子力損害賠償支援機構法案（＝機構法案）」が成立しましたのでご報告します。

「批判だけでは、前に進まない！」
 梶山ひろし、自らが法案を提出。

梶山ひろしは、原発事故の発災直後から、賠償金の国からの早期仮払いを訴えてきました。しかし、政府は「事故は事業者の東電の責任であり、仮払いは東電が行い、政府はそれを督促する立場である」ということで一向に進みません。そこで梶山ひろしは、野党による議員立法という形で、国の責任を明記した「仮払い法案」を提出。また、賠償のスキームをつくる政府提出の「支援機構法案」が「仮払い法案」と同じ理念に立つよう、同様に「国の責任を明記する」ために与野党の調整を粘り強く行い、成立にこぎつけました。

この間、梶山ひろしは1か月以上、党内調整、野党間の意見調整、民主党との調整を中心となって果たしてきました。



梶山ひろしは今後も「被災地の現場の立場」で震災の復旧・復興に、さらに精力的に行動して参ります。



NHKが全国中継（5/23、7/12）した梶山ひろしの震災復興特別委員会質疑（左）、仮払い法案修正協議（右上）、機構法案修正協議（右中）、原発事故特命委員会党内意見調整（右下）

●質疑の全文は梶山ひろしホームページで動画でご覧いただけます。 <http://www.kajiyama-office.com/>